

令和2年5月15日

生徒・保護者の皆様

県立豊岡高等学校長

新型コロナウイルス感染症による臨時休業中の登校可能日の設定について

臨時休業を5月31日までとしているところですが、5月15日県教育長通知を受け以下のとおり登校日可能日を設定いたします。

なお今後の状況の変化により、対応を改めて見直すことがあります。

記

- 1 登校可能日を、5月18日から週2日設定する。
- 2 学年毎の分散登校とする。
- 3 登校時間・日程等については、Classroom 配付の別紙を参照してください。
- 4 部活動は実施しません。